

伝言板



室蘭ウオーキング協会の会員募集

四季折々の風景を楽しみながら室蘭の景勝地などを一緒に歩きますか。年会費1,000円。申し込みは4月9日から、電話で随時受け付け。

《詳細》同協会(今野) ☎④1493

民謡を一緒に歌いませんか

江差追分や全国の民謡を歌います。毎週1回、楽山三ツ和会館(宮の森町1-11-18)で13時から2時間程度。会費は月2,000円、高校生1,000円、中学生以下は無料。申し込みは電話で。

《詳細》民謡追分会(木村)

☎090-9437-0940

硬式テニスの新規会員を募集

硬式テニスクラブ「アウルズ」は、海星

学院コートで毎週月・木曜日の19時から21時まで練習しています。経験の有る人で、テニスを楽しみたい人、試合などに出場してみたい人を募集しています。性別・年齢は問いません。年会費は15,000円。申し込みは電話で。

《詳細》斉藤 ☎090-9756-3375

春の市民探鳥会 (無料)

4月29日(水)8時30分までに、チャラツナイ展望台に集合し、11時30分に解散予定。地球岬遊歩道をゆっくと歩きながら野鳥や野の花を観察します。運動靴着用。鳥類図鑑、双眼鏡を持っている人は持参してください。双眼鏡は貸し出しができます。親子での参加も可。当日直接集合場所へ。雨天時中止の場合もあります。

《詳細》日本野鳥の会室蘭支部(堀本)

☎859396

グラウンドゴルフを楽しみませんか

気軽に体を動かして、一緒に楽しみましょう。5月から10月まで月1回交流会を行います。用具は貸し出します。年会費2,000円のほか別途参加費が必要。申し込みは、電話または住所、氏名、生年月日、電話番号を記入しファクスで。月例交流会でも申し込みできます。

《詳細》室蘭グラウンドゴルフ協会(目黒) ☎・☎④3243

ギャラリー森田オープン(無料)

風景画家森田哲隆さんの私設ギャラリー(絵柄町2-11-2)です。毎年4月から10月までの土・日曜日、10時から16時まで開館しています。今年は4月4・5日からオープンします。気軽にお立ち寄りください。

《詳細》森田 ☎090-7653-3851

水墨画の会員を募集

絵手紙などの小作品から始められます。毎月2回土曜日の10時から12時まで、胆振地方男女平等参画センター(ミンクール)で開催。会費は月2,000円。申し込みは電話で。

《詳細》墨蘭会(松本) ☎④0226

室蘭市民オーケストラの団員募集

西胆振唯一のアマチュアオーケストラとして、年2回の自主公演を中心に活動しています。毎週月曜日19時からNHK室蘭放送局で練習。現在フルート以外の管・弦楽器の団員を募集中。詳細は問い合わせを。

《詳細》管楽器(後藤) ☎090-3392-1650

弦楽器(立木) ☎④72313



住宅用火災警報器は必ず設置しなければなりません

最近、住宅用火災警報器を設置するようになると、よく新聞などで報道されていますが、義務付けられているものなのでしょうか。また住宅とは別の場所でお店を開いていますか。店内にも必要になりますか。

(輪西町・自営業)

お答えします

住宅火災での逃げ遅れを防ぐために、消防法が一部改正され、平成18年6月からすべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。

新築の場合は、建築時に設置しなければなりません。既存の住宅は5年間の経過措置が設けられ、平成23年5月31日までに設置することになっていきます。

室蘭市の場合、設置する場所は「寝室」と決まっています。2階に寝室がある場合には階段の上端にも設置しなければなりません。台所などは設置が義務付けられている場所です。

はありますが、設置した方が安心でしょう。店舗の場合は、寝室がなければ設置は不要ですが、店舗併用住宅では、寝室(2階が寝室の場合は階段上端にも)に設置しなければなりません。住宅用火災警報器に関して、消防職員または消防団員が設置状況等を査察・指導することはありませんが、販売・あつせんすることはありません。悪質な訪問販売には十分気をつけてください。

自分と大切な家族を火災から守るためにも、住宅用火災警報器は早めに設置するようお願いいたします。

(消防本部予防課)
☎④41333

介護保険被保険者証の更新は

介護保険被保険者証の有効期限が4月30日で切れてしまいます。更新するにはどうしたら良いのでしょうか。

(本町・女性)

お答えします

平成17年9月以前に交付された介護保険被保険者証の有効期限は、今年の4月30日となっていますが、制度が改正されて、有効期限がなくなりました。

5月以降も使えますので、そのまま大切に保管してください。

(介護福祉課 ☎⑤3027)

5月号に掲載する「伝言板」「ひとこと声」の原稿の締切日は4月3日(金)です。

〒051-8511 室蘭市幸町1-2 市民対話課 ☎⑤2193 ☎⑤2835 Eメール shimintaiwa@city.muroran.lg.jp